

育成就労計画審査基準
林業分野（林業業務区分）／ 主たる技能：育林・素材生産

技能の定義	刈払機やチェーンソー等を使用し、山林種苗の植付、地拵え及び健全な育成のための下刈り等の手入れや、伐木・造材等を行う技能をいう。	
必須業務	1 年目	2 年目、3 年目
	(1) 育林 ①地拵え 1. 指示された方法により実施 ②植付 1. 指示された方法により苗木を植付 ③下刈り 1. 植林木を傷つけることなく刈払い ④除伐 1. 侵入樹種を中心に除伐 ⑤枝打ち 1. のこぎりを用いて実施 ⑥間伐（切り捨て） 1. 間伐の準備（指示を受けながらかかり木になる木やつるなどを除去） (2) 素材生産 ①伐倒（チェーンソー） 1. 伐倒の準備（指示を受けながらかかり木になる木やつるなどを除去） ②造材 1. ガイドバーよりも細い材の玉切り ③木寄せ 1. つるやとびを使って木寄せ	(1) 育林 ①地拵え 1. 指示された方法により実施 ②植付 1. 指示された方法により苗木を植付 2. 苗木を良好な状態で保管 3. 補植、改植 ③下刈り 1. 植林木を傷つけることなく刈払い ④除伐 1. 侵入樹種を中心に除伐 2. 除伐木の整理 ⑤枝打ち 1. のこぎりを用いて実施 ⑥間伐（切り捨て） 1. 対象木の欠陥や危険を見極めて安全に間伐 2. 斜面に対して横方向又は斜め下方向に伐倒 3. 指示された方向によりかかり木処理 (2) 素材生産 ①伐倒（チェーンソー） 1. 対象木の欠陥や危険を見極めて安全に伐倒 2. 斜面に対して横方向又は斜め下方向に伐倒 3. 指示された方向によりかかり木処理 ②造材 1. ガイドバーよりも細い材の玉切り 2. 上下から合わせ切り ③木寄せ 1. つるやとびを使って木寄せ 2. 集材しやすいように丸太の向き、量、材種を整える
安全衛生業務	(3) 安全衛生業務 ①雇入れ時の安全衛生教育 ②作業開始前の保護具の着用と服装の点検 ③作業に必要な機械及び周囲の安全確認 ④異常時の応急措置の習得 注1：チェーンソーを使用する業務に就く前に、労働安全衛生規則第36条第8号に基づく安全衛生特別教育が計画されていること。 注2：刈払い機を使用する業務に就く前に、「刈払機取扱い作業者に対する安全衛生教育について」（平成12年2月16日付け基発第66号）に基づく、安全衛生教育が計画されていること。 注3：チェックリスト（林業分野参考様式第1号）による習熟度の確認が計画されていること。	

育成就労計画審査基準
林業分野（林業業務区分）／ 主たる技能：育林・素材生産

その他従事する業務の例	(1) その他従事する業務 ①播種、さし付け、堀取り、仮植などの育苗作業 ②獣害防止柵等獣害防止対策資材の設置作業 ③森林作業道作設に係る支障木の除去等補助作業 ④丸太の検知（径級の計測、チョークによる記載） ⑤作業前の蜂の誘因・捕殺、熊よけの爆竹等 ⑥苗木の倒伏防止や雪起こし作業 ⑦ペンキ巻き、境界の刈払いなど作業地の明認作業 ⑧必要な資機材の積み込み、荷下ろし、運搬 ⑨必要な資機材の保守・点検 (2) 安全衛生業務（その他従事する業務を行う場合は必ず実施する業務） ①雇入れ時の安全衛生教育 ②作業開始前の保護具の着用と服装の点検 ③作業に必要な機械及び周囲の安全確認 ④異常時の応急措置の習得 注1：チェーンソーを使用する業務に就く前に、労働安全衛生規則第36条第8号に基づく安全衛生特別教育が計画されていること。 注2：刈払い機を使用する業務に就く前に、「刈払い機取扱い作業者に対する安全衛生教育について」（平成12年2月16日付け基発第66号）に基づく、安全衛生教育が計画されていること。 注3：チェックリスト（林業分野参考様式第1号）による習熟度の確認が計画されていること。
使用する素材、材料等（該当するものを選択すること。）	①を必ず使用し、他は必要に応じて使用すること。 ①立木（スギ、ヒノキ、カラマツ、トドマツ、その他針葉樹、広葉樹） ②竹、笹 ③林業用種苗 苗、コンテナ、セルトレイ、培地、肥料、ビニールシート、寒冷紗
使用する機械、器具等（該当するものを選択すること。）	①チェーンソー ②刈払い機 ③機械用工具 - レンチ、ドライバー ④手工具 - のこぎり、おの（よき）、くさび、ハンマー、かま（下刈り）、なた ⑤木寄せ用 - とび（鳶口）、つる（鶴口）、林業用ロープ、スリング、ワイヤーロープ、シャックル、クリップ、ブロック類、ターンバックル ⑥かかり木処理用 - フェリングレバー、木回し、木回しベルト、林業用ロープ、サイドブロック、チルホール、ハンドウィンチ
製品等の例（該当するものを選択すること。）	素材（丸太、端尺）

告示に定める育林・素材生産作業に関する基礎的な知識を習得させる講習の事項等

対象者	事項	細目	実施内容	項目の時間数 (時間)	細目の時間数 (時間)	育林・素材生産作業に係る習熟度を 確認した結果を記載した書類名
育 成 就 労 １ 年 目	共 通	現場作業における安全	安全作業の必要性への理解や労働災害防止の基本的な知識（安全装備、作業手順等）の習得	21.0	5.0	① チェックリスト（資材・設備管理等） ② チェックリスト（転倒・滑落）
		健康管理	屋外労働に必要な健康管理等の知識の習得		1.0	
		刈払機のメンテナンス	刈払機の構造、清掃、目立て、部品交換等の知識や技術の修得		6.0	
		チェーンソーのメンテナンス	チェーンソーの構造、清掃、目立て、部品交換等の知識や技術の修得		6.0	
		道具・資材のメンテナンス	その他の資材・道具（手ノコ、ナタ等）のメンテナンス		3.0	
	育 林	造林作業の種類と目的	地植え、植栽の内容、目的、適期等の知識等の習得	19.0	2.5	③ チェックリスト（育林作業） ④ チェックリスト（刈払機作業）
		安全な造林作業	地植え・植栽作業等の作業前の安全確認、作業実習による技術等の修得		6.5	
		育林作業の種類と目的	下刈り、つる切り、除伐、枝打ち（地域に応じて雪起こし）の内容、目的、適期等の知識等の習得		2.0	
		安全な育林作業	下刈り、つる切り、除伐、枝打ち（地域に応じて雪起こし）の作業前の安全確認、作業実習による技術等の修得、刈払機の目立て		8.0	
	生 素 産 材	チェーンソーによる素材生産の進め方	伐採作業における安全確保、伐採箇所の事前踏査・打合せ、枝払い、玉切りについての知識等の習得	6.0	3.5	⑤ チェックリスト（伐木作業、造材作業）
		安全な造材作業	枝払い、玉切りの作業前の安全確認、作業実習による技術等の修得		2.5	
	計			46.0	46.0	—

事項の「共通」は告示の別表に定める「育林・素材生産に共通する事項」、事項の「育林」は告示の別表に定める「育林に関する事項」、事項の「素材生産」は告示の別表に定める「素材生産に関する事項」

告示に定める育林・素材生産作業に関する基礎的な知識を習得させる講習の事項等

対象者	事項	細目	実施内容	項目の時間数 (時間)	細目の時間数 (時間)	育林・素材生産作業に係る習熟度を 確認した結果を記載した書類名
育 成 就 労 2 ・ 3 年 目	共 通	現場作業の改善	現場のコミュニケーション技術、作業計画や安全面、技術面等の改善ポイント	30.0	5.0	① チェックリスト（資材・設備管理等） ② チェックリスト（転倒・滑落）
		現場作業の改善（グループ討議）	現場のコミュニケーション技術、作業計画や安全面、技術面等の改善についてのグループ討議		4.0	
		森林整備での労働災害	森林整備の労働災害の事例研究、ヒヤリハット報告等のグループ討議等		3.0	
		素材生産での労働災害	素材生産の労働災害の事例研究、ヒヤリハット報告等のグループ討議等		3.0	
		刈払機のメンテナンス（技術の確認）	刈払機の構造と点検、整備、目立ての修得状況の確認（フォローアップ）		3.0	
		チェーンソーのメンテナンス（技術の確認）	チェーンソーの構造と点検、整備、目立ての修得状況の確認（フォローアップ）		3.0	
		道具・資材のメンテナンス（技術の確認）	ワイヤーロープやその他の資材の点検の修得状況の確認		3.0	
		森林整備の省力化・低コスト化作業	造林、育林、間伐作業の省力化・低コスト化の知識等の習得		6.0	③ チェックリスト（育林作業） ④ チェックリスト（刈払機作業） ⑤ チェックリスト（伐木作業、造材作業）
	育 林	安全な造林作業の確認	地拵え、植栽等の作業前の安全確認、植付けの技術等の修得状況の確認（フォローアップ）	9.0	3.5	③ チェックリスト（育林作業） ④ チェックリスト（刈払機作業）
		安全な育林作業の確認	下刈り、除伐等の作業前の安全確認、作業実習による技術等の修得状況の確認（フォローアップ）		3.5	
		造林作業における省力化	地拵えの機械の活用、コンテナ苗や低密度植栽等の事例紹介等		1.0	
		育林作業における省力化	下刈りの省力化の事例紹介等		1.0	
	素 材 生 産	安全な造材作業の確認	枝払い、玉切りの作業前の安全確認、作業実習による技術等の修得状況の確認（フォローアップ）	58.0	3.0	⑤ チェックリスト（伐木作業、造材作業）
		間伐作業の種類と目的	伐り捨て、利用間伐等の内容、目的、適期、間伐率、選木等の知識等の習得		4.0	
		安全な伐倒作業（保育間伐）	保育間伐の作業前の安全確認、選木や伐倒の作業実習による技術等の修得		14.0	
		間伐作業における省力化	強度間伐、列状間伐等の事例研究		2.0	
		安全な伐倒作業（利用間伐・主伐）	伐倒の作業前の安全確認、作業実習による技術等の修得		9.5	
		かかり木等処理の進め方	かかり木処理における安全確認、災害事例研究、遵守事項、かかり木処理の方法の習得		6.0	
		安全なかかり木等処理作業	かかり木処理前の安全確認、作業実習や講義による技術等の修得		12.0	
		安全な集材作業	作業前の安全確認、作業中の安全確保、木寄せ、荷掛け作業の技術の修得		5.5	
		安全な素材生産作業の確認	伐倒・造材・集材作業についての討議・意見交換		2.0	
	計			97.0	97.0	—

事項の「共通」は告示の別表に定める「育林・素材生産に共通する事項」、事項の「育林」は告示の別表に定める「育林に関する事項」、事項の「素材生産」は告示の別表に定める「素材生産に関する事項」